

酒・アルミ付紙パックリサイクルマーク使用規定

■概要



名称：酒・アルミ付紙パックリサイクルマーク

目的：酒パック、アルミ付紙パック等の再生紙を利用した商品につけることにより、それらパックが有効に活用されていることを知らしめると同時に、リサイクルの推進を図る。

制定：2009年6月

所有権者：酒パックリサイクル促進協議会

■マーク使用の要件

・酒パック、アルミ付紙パック等を原料とするパルプを10%以上配合した紙であること。

■使用基準

・マーク使用の場合は、原則として下記の文言のいずれかとセットで使用するものとする。

- ①酒パック再生紙を使用しています。 または 酒パック再生紙
- ②アルミ付紙パック再生紙を使用しています。またはアルミ付紙パック再生紙
- ③飲料パック再生紙を使用しています。 または 飲料パック再生紙

※マーク、文言の表記については別に定める活用マニュアルを参照のこと

■使用申請

・マーク使用を希望する場合は、別に定める「マーク使用申込書」と販売商品の場合は、「マーク使用商品申請書」に必要事項記入の上申請する。

■申請先

酒パックリサイクル促進協議会事務局の特定非営利活動法人集めて使うリサイクル協会が、マークの管理運営を担い、申請を受け付ける。

■登録料

本会会員は、マーク使用を無料とする。

但し、非会員については、マーク使用の登録料を支払う。登録料は 5,000円/件とし、有効期間は1年とする。継続に関しては、更新手続きの上、更新登録料5,000円/件を支払う。

但し、障害者作業所等がマーク使用を申請する場合は、登録料、更新登録料を求めない。

■酒・アルミ付紙パックリサイクルマーク認定の取消等

酒・アルミ付紙パックリサイクルマークの「マーク使用申込書」または「マーク使用商品申請書」の記載内容に虚偽があった場合や、酒・アルミ付紙パックリサイクルマークが不正に使用された場合等は、酒・アルミ付紙パックリサイクルマーク商品の認定の取消しや、その他必要な是正措置を取る。